

ご投資者の皆さまへ

2018年9月18日
ピクテ投信投資顧問株式会社**「ピクテ資源国ソブリン・ファンド(毎月分配型)」の
第122期(2018年9月)分配金に関するお知らせ**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「ピクテ資源国ソブリン・ファンド(毎月分配型)」(以下、「当ファンド」といいます)は、9月18日に第122期(計算期間2018年8月16日～2018年9月18日)決算を迎え、分配金をこれまでの30円から15円(1万口あたり、税引前)に変更させていただきました。なお、同日の基準価額(分配金落ち後)は2,685円でした。

今回の分配金額に関しては、現在の基準価額の水準、分配対象額、利子・配当等収益、投資環境等を総合的に勘案し決定いたしました。

当ファンドは、毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。また、今後の投資環境や運用状況等により運用実績および分配金水準も変動いたします。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

第122期決算における基準価額と分配金額(1万口あたり)

決算期	基準価額	分配金額	設定来分配金累計
第122期 (2018年9月18日)	2,685円	15円	7,965円

※基準価額は信託報酬等控除後。また、換金時の費用、税金等は考慮しておりません。
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

分配金に関するQ&A

1. なぜ、分配金を引き下げたのですか？

分配金を引き下げた分をファンドに留保し、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益分配のバランスのとれた運用を目指すためです。

基準価額は2013年5月以降、下落基調が続き、足元3,000円を割り込んで推移しています。そのため、分配金をこれまでの30円から15円(1万口あたり、税引前)に変更し、引き下げられた相当分をファンドに留保することで、中長期的な信託財産の成長と安定した収益分配を目指すことといたしました。

基準価額と分配金額の推移

日次、期間：2008年6月30日(設定日)～2018年9月18日



分配金設定来累計
(2018年9月18日現在)

7,965円

※1万口あたり

※基準価額は信託報酬等控除後。また、換金時の費用、税金等は考慮していません。

※基準価額(分配金再投資後)は購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

分配金に関するQ&A

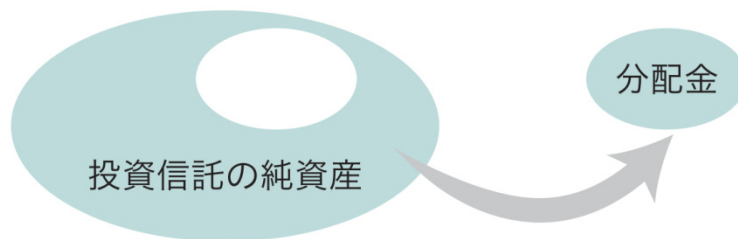
2. 分配金を引き下げた分は、どうなるのですか？

分配金はファンドの純資産から支払われます。分配金を引き下げた相当分は、ファンドの純資産に留保され、運用に振り向けられます。

分配金の引き下げに伴う差額は、ファンドの純資産に残ります。

今回の引き下げによって分配金として払い出す金額を小さくし、ファンドに留保することで、今後のマーケット上昇時などに、トータル・リターン・ベースでの投資効果がより高くなることも期待できます。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



3. 分配金額と運用成績には関係があるのですか？

分配金額の多い、少ないで運用成績をはかることはできません。

ファンドの運用成績はトータル・リターンで考えていただくことが重要です。

ファンドで得られた収益を分配金として支払うかファンドに残して運用に振り向けるかは、各ファンドの方針によって異なります。そのため、分配金の多い、少ないでファンドの運用成績の良し悪しを判断することはできません。ファンドの運用成績は分配金額ではなく、基準価額の変動と支払われた分配金を加えたトータル・リターンでご確認ください。

分配金に関するQ&A

4. 今後、分配金額15円は継続しますか？

今後、基準価額水準や市況動向等によっては変更の可能性もあります。

当ファンドの分配金額は、現在の基準価額水準や投資環境等を総合的に勘案して検討いたします。そのため、今後、基準価額水準や市況動向等によって見直しが必要であると判断される場合には、分配金額を変更する場合があります。

5. 分配対象額(分配原資)はどのような状況ですか？

第122期(2018年9月)決算における分配対象額(分配原資)は、888円(1万口あたり)です。

分配対象額(分配原資)は、交付運用報告書でもご確認いただけます。交付運用報告書は年2回作成し(作成基準:毎年6月と12月の決算日)、開示しています。

6. 他のファンドも同様に分配金額を変更しますか？

その他の各ファンドは、それぞれ投資対象も投資環境も異なっているため、一律に変更することはありません。

ピクテ投信投資顧問が運用する各ファンドは、それぞれ投資対象も投資環境も異なっているため、一律に変更することはありません。

その他のファンドに関しても、投資対象の市場環境や過去の実績、基準価額の水準などを考慮しながら分配金額を決定してまいります。

市場の見通し・ファンドの魅力

1. 資源国ソブリン債券市場の見通しを教えてください。

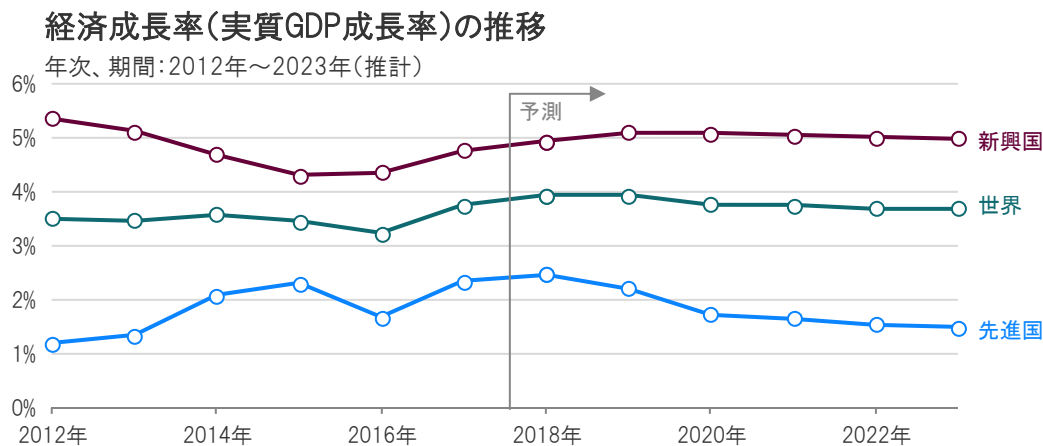
中長期的には、新興国における人口増加や経済成長を背景とした資源需要の高まりの恩恵を受け、堅調に推移するものと考えます。

資源の産出、生産、輸出を主力産業とする資源国の経済動向は、資源に対する需要に左右される傾向があります。資源に対する需要は主に、世界の景気動向、主要国の金利により左右されますが、季節要因、規制などにより変動する場合があります。

世界の景気動向については基本的に底堅い推移を予想しています。国際通貨基金(IMF)の世界経済見通しによると、2018年、2019年の世界経済全体の成長率は3.9%と比較的高水準が見込まれています。先進国では、雇用市場の改善の継続が個人消費の下支え要因になるとともに、設備投資が景気回復の下支え要因になると見えています。世界全体では、世界の景気動向に影響力のある米国が減税など積極的な財政政策により高い成長率となっており、世界経済の成長を当面下支えすることも期待されます。

新興国では全般にはインフレ率が低下傾向であったことから金融緩和余地が生まれたことと、実質賃金の改善により個人消費が回復したこと、世界景気の回復に伴う交易条件の改善が景気の下支え要因で、当面はこれらの要因が新興国の成長率を下支えするものと見えています。

ただし、世界景気の下押し要因にも注意を払う必要があります。短期的な下押し要因としては、貿易戦争をあげることができます。特に米中の貿易戦争はお互いに報復関税の措置をとる状況となっており、貿易戦争の継続による世界貿易への影響が懸念されます。また、投資や新規ビジネスの抑制などセンチメントの悪化を通じた、実体経済への悪影響も懸念されます。



※上記の世界、先進国、新興国はIMFの定義によるものを使用。
 出所:IMF「World Economic Outlook Database April 2018」のデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

市場の見通し・ファンドの魅力

1. 資源国ソブリン債券市場の見通しを教えてください。(続き)

次に、米国の金利上昇も景気下押し要因として注意が必要です。年内の利上げ(9月と12月)が見込まれていますが、2019年の利上げについては見方が分かれています。米国のインフレ率が2%を上回る状況が続く場合、米当局が利上げ姿勢を維持する可能性もあり、その場合、他の先進国・新興国への様々な影響が想定されます。

このような環境下、資源国ソブリン債券市場は、利回り追求の動きが根強い中で相対的に高い利回り水準が支援材料になると見られます。一方で、米中貿易戦争や米国の金融政策などが市場心理を悪化させる可能性があること、短期的には原油をはじめとした商品市況の動向や新興国の政情不安などに左右されることも想定されます。ただし、中長期的には、新興国における人口増加や経済成長を背景とした資源需要の高まりの恩恵を受け、堅調に推移するものと考えます。

上述したとおり、当面は注視の必要な要因があるものの、中長期的には世界経済の成長を見込んでいます。中でも、情報通信技術(ICT)の発達は第4次産業革命とも呼ばれ、一過性のブームというより、特に通信分野で新たな産業を先進国と新興国に生み出しています。こうした新たな産業は道路、鉄道など物流の整備、エネルギー使用の増大に伴う電力需要の拡大をもたらすと考えられます。このほか、都市化の進展に伴う基盤整備など、インフラ投資需要の拡大も見込まれます。

経済の構造転換を進める中国や、新たな世界経済のけん引役としての役割が期待されるインド、製造拠点としての地位を確立しているアジア諸国に加え、潜在的な成長力がアフリカなどの新興国にはあると見ており、中長期的な世界経済の回復とともに、資源への需要を支えていくものになると見ています。

市場の見通し・ファンドの魅力

2. 当ファンドの魅力を教えてください。

当ファンドの主な魅力は、以下の3点です。

- ①相対的に高い利回り
- ②利金(インカム)収入の積み上がり
- ③分散投資効果

資源国ソブリン債券は、日本など主要先進国の債券に比べて利回りが高い状況にあります。そのため、低利回りの債券に投資する場合に比べ、利金(インカム)収入の積み上げ効果が期待できます。(2018年8月末現在の最終利回り:5.1%)

当ファンドが投資対象とする資源国ソブリン債券には、新興国の債券も含まれているため、相対的に債券や通貨の値動きが大きくなる傾向があります。当ファンドでは、国や通貨を分散して投資しており、これにより単一の国に投資する場合に比べて価格変動を抑える効果が期待できます。(2018年8月末現在の組入通貨数:11通貨)

※最終利回り、組入通貨数は、当ファンドの主要投資対象であるPGSF-資源国ソブリン・ファンドの状況です。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に公社債等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

公社債投資リスク (金利変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に公社債に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動の影響を受けます。 ●金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。 ●信用リスクとは、公社債の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなるリスク(債務不履行)、または債務不履行に陥ると予想される場合に公社債の価格が下落するリスクをいいます。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドが実質的な投資対象とする資源国には新興国が含まれています。その新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。その他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に資源国のソブリン債券等に分散投資します
- 原則として米ドル、ユーロ、円には投資しません
- 毎月決算を行い、収益配分方針に基づき分配を行います

- 毎月 15 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

－分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

－収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

－留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※投資にあたっては、以下の投資信託証券への投資を通じて行います。

○ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-資源国ソブリン・ファンド クラス P 分配型受益証券(当資料において「PGSF-資源国ソブリン・ファンド」という場合があります)

○ピクテ・ショートターム・マネー・マーケット JPY クラス I 投資証券(当資料において「ショートターム MMF JPY」という場合があります)

※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

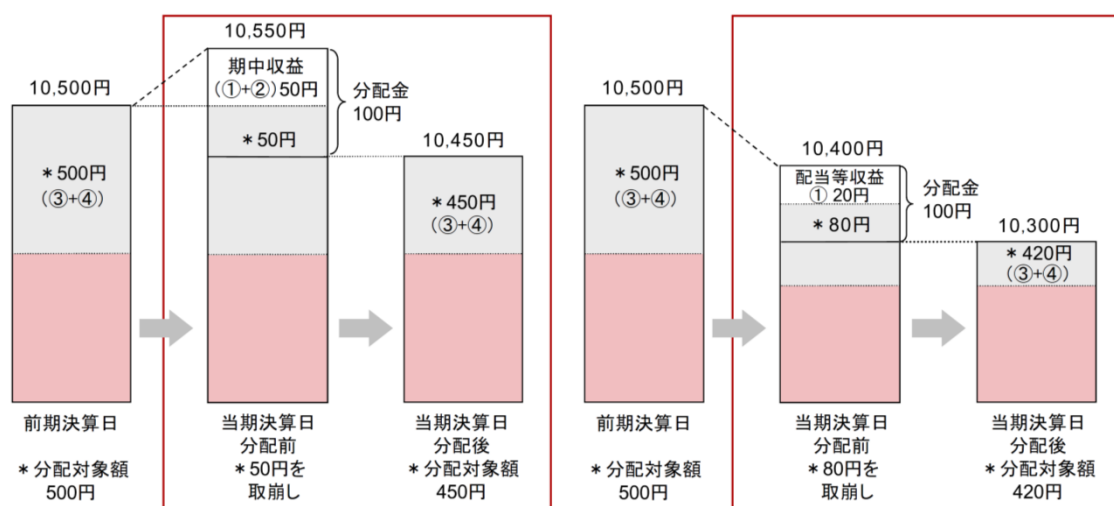


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合

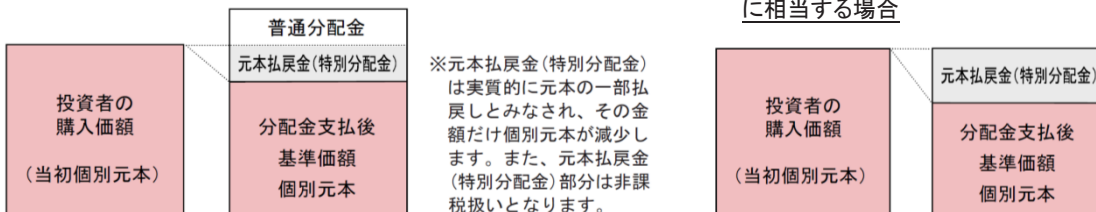


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

手続・手数料等
[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ルクセンブルグの銀行またはロンドンの銀行の休業日ならびに当該休業日の2営業日前の日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	平成20年6月30日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]
投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.24%(税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	換金時に換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額が控除されます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年1.134%(税抜1.05%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.35%</td> <td>年率0.65%</td> <td>年率0.05%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率0.35%	年率0.65%	年率0.05%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率0.35%	年率0.65%	年率0.05%					
投資対象とする投資信託証券	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>PGSF 資源国ソブリン・ファンド</td> <td>純資産総額の年率0.6%</td> </tr> <tr> <td>ショートタームMMF JPY</td> <td>純資産総額の年率0.3%(上限)</td> </tr> </tbody> </table> ※上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。	PGSF 資源国ソブリン・ファンド	純資産総額の年率0.6%	ショートタームMMF JPY	純資産総額の年率0.3%(上限)		
PGSF 資源国ソブリン・ファンド	純資産総額の年率0.6%						
ショートタームMMF JPY	純資産総額の年率0.3%(上限)						
実質的な負担	最大年率 1.734% (税抜1.65%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)						
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.054% (税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ファンドに関するお問い合わせ先 ピクテ投信投資顧問株式会社	【電話番号】 0120-56-1805 受付時間:営業日の午前9時~午後5時 【ホームページ】 http://www.pictet.co.jp 【携帯サイト(基準価額)】	
----------------------------------	---	--

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 / 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〉
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等		加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○			
第四証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社香川銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行 (注1)	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第48号	○		○	
株式会社北國銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第12号	○			

(注1) 株式会社百十四銀行では、新規買付のお申込みは取扱いません。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡しますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。